

借入金明細書
(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 圭愛会

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利率 %	支払利息		返済期限	用途	担保資産			
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額	
設備 資金 借入 金	独立行政法人福祉医療機構	まゆみの里保育園	116,926,000		4,344,000	112,582,000 (4,344,000)		0.50	574,670		令和32年 2月10日	まゆみの里保育園設備 資金				
	医療法人圭愛会	まゆみの里保育園	15,194,800		15,194,800	0						まゆみの里保育園設備 資金				
	常陽銀行	まゆみの里保育園	15,370,000		3,852,000	11,518,000 (3,852,000)		1.72	229,898		令和 9年 3月10日	まゆみの里保育園設備 資金				
	常陽銀行(手貸)	まゆみの里保育園	15,000,000			15,000,000		1.00	150,410		令和 5年 9月30日	まゆみの里保育園設備 資金				
	独立行政法人福祉医療機構	児童発達支援事業所ま ゆみ	26,344,000		2,136,000	24,208,000 (2,136,000)		0.29	73,554		令和17年 7月10日	児童発達支援事業所ま ゆみ建築資金				
	計		188,834,800	0	25,526,800	163,308,000 (10,332,000)	0		1,028,532	0					0	
長期 運 営 資 金 借 入 金	医療法人圭愛会	法人本部	4,010,412		4,010,412	0										
	計		4,010,412	0	4,010,412	0	0	0	0	0						0
	合計		192,845,212	0	29,537,212	163,308,000 (10,332,000)	0		1,028,532	0						0

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 圭愛会

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					法人本部	
(医)圭愛会	経常	1	19,205,212		19,205,212	
区分小計		1	19,205,212	0	19,205,212	
合計		1	19,205,212	0	19,205,212	

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 圭愛会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						まゆみの里保育園	児童発達支援事業所まゆみ
日立市	保育事業	919,000		919,000		919,000	
茨城県		417,000		417,000		417,000	
区分小計		1,336,000	0	1,336,000	0	1,336,000	0
茨城県	障害事業	272,000		272,000			272,000
区分小計		272,000	0	272,000	0	0	272,000
合計		1,608,000	0	1,608,000	0	1,336,000	272,000

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書
 (自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 圭愛会

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

拠点区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
法人本部	まゆみの里保育園：サービス区分		21,166,377	
法人本部	児童発達支援事業所まゆみ：サービス区分		211,446	
法人本部	グループホームまゆみ：サービス区分		462,990	
まゆみの里保育園	法人本部：サービス区分		9,989,307	
まゆみの里保育園	児童発達支援事業所まゆみ：サービス区分		15,369,590	
児童発達支援事業所まゆみ	法人本部：サービス区分		24,058	
児童発達支援事業所まゆみ	まゆみの里保育園：サービス区分		15,369,590	

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書

令和 6年 3月31日現在

社会福祉法人名 社会福祉法人 圭愛会

1) 事業区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

2) 拠点区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

基本金明細書

(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 圭愛会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳			
		法人本部	まゆみの里保育園	児童発達支援事業所 まゆみ	グループホームまゆみ
前年度末残高	175,704,919	8,704,919	102,000,000	20,000,000	45,000,000
第一号基本金	171,204,919	4,204,919	102,000,000	20,000,000	45,000,000
第二号基本金	0				
第三号基本金	4,500,000	4,500,000			
第一号基本金					
当期組入額					
計	0	0	0	0	0
当期取崩額	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0
第二号基本金					
当期組入額					
計	0	0	0	0	0
当期取崩額	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0
第三号基本金					
当期組入額					
計	0	0	0	0	0
当期取崩額	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0
当期末残高	175,704,919	8,704,919	102,000,000	20,000,000	45,000,000
第一号基本金	171,204,919	4,204,919	102,000,000	20,000,000	45,000,000
第二号基本金	0				
第三号基本金	4,500,000	4,500,000			

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。